

1 1 月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成27年11月18日(水)		
開催日時	午後3時00分		
開催場所	市役所別館 3階会議室		
出席委員	委員長 永山真江	職務代理者 諫本憲司	
	委員 岡部博昭	委員 佐藤るり	
	委員 木下靖郎	教育長 三笥眞治郎	
出席参与	教育次長 高倉謙市	教育総務課長 高瀬享	
	学校教育課長 中島靖彦	社会教育課長 田中孝明	
	文化財保護課長 柴尾健二	博物館長 財津光和	
	咸宜園教育研究センター長 池田寿生	淡窓図書館長 安養寺雄二	
	兼世界遺産推進室長	学校給食課長 池永晃	
	人権・同和教育室長 伊藤伸也		
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 福井 龍太郎		
附議議案	議案第90号 平成27年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費について		
	議案第91号 日田市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について		
	議案第92号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について		
	議案第93号 日田市公民館の指定管理者の指定について		
	議案第94号 日田市農村環境改善センターの指定管理者の指定について		
	議案第95号 林業センターの指定管理者の指定について		
	議案第96号 日田市中津江ホールの指定管理者の指定について		
	議案第97号 日田市大山文化センターの指定管理者の指定について		
	議案第98号 工事請負契約(日田市複合文化施設建築主体工事請負契約)の変更契約の締結について		
	報告第30号 平成27年10月期寄附採納について		
	報告第31号 漢字検定実施後アンケートの結果について		

報告第 32 号 専決処分について

報告第 33 号 平成 28 年日田市成人式について

永山委員長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから11月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初に、10月定例教育委員会の議事録についての変更、訂正はありませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>それでは、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、教育長からの報告事項をお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>今月は、各小中学校の研究発表会について報告をいたします。</p> <p>教育委員さん方にも今月は学校訪問を通して、子供たちの様子や学校の状況などを把握していただいておりますけれども、この研究発表会というのは1年、2年をかけてきた1つのテーマのもとに研究した成果を発表するものでございます。</p> <p>現在、この研究発表会の時季を迎えておりまして、例をあげますと、大山小中学校の小中一貫校としての9年間を見越した教育課程の研究発表会が、昨日行われました。</p> <p>それから、明日ですが、東部中学校で不登校生徒の減少、あるいは健全育成を目標としました魅力ある学校づくりの研究発表会が午後に開催されます。</p> <p>このほかにも有田小、南部中、日田林工高校の小中高で連携した理科教育の研究発表会、あるいは、若宮小学校での体育教育の研究発表会、さらに、北部中学校で人権教育の研究発表会などが現在行われております。</p> <p>私は、昨日、大山小中学校の研究発表会に参加してきました。</p> <p>小学生と中学生が同じ校舎のなかで生活をする中で、子供たちのリーダーシップの育成、あるいは、中1ギャップの解消にやはり効果があるという報告がありました。</p> <p>また、9年間を見越した教育課程のうち、小中学校の教職員が共同して授業を行い、中学校の先生が小学校に来たり、小学校の先生が中学校へ行って、ティームティーチング等の授業を行うことで、学習意欲の向上あるいは学力の定着面で効果が期待できるような報告もございました。</p> <p>また公開授業がございまして、いわゆる9年生、中学3年生ですね、この授業では、未来の大山を考えるというテーマで授業が行われました。この中で、ふるさと大山の良い点やあるいは人口減少を食い止めるにはどうしたら良いかなど、大人顔負けの真剣な話し合いがありましたので、子供たちがしっかりとふるさとを見つめていること、また、人口が減少していることについて、自分たちの課題として受けとめて、改善策を発表する姿に大変心を打たれました。</p>

<p>永 山 委 員 長</p>	<p>この授業には、地域からゲストティーチャーも7名参加をしておりました。</p> <p>この日は、大山振興局の局長、あるいは、元大山町農協の組合長さんだとか、あるいは若い方で市役所の職員とか、それから大山町にUターンしてきた大山町出身の方、外から大山町に引っ越されて生活している方等、各方面からゲストティーチャーが参加して、子供たちにアドバイスしているという姿を見まして、子供たちの話し合いが、大変深まっていたのもゲストティーチャーの方のおかげだなと感じた次第でございます。</p> <p>これからも小中一貫教育、小中連携教育、あるいは地域とともにある学校づくりなど、新しい時代にふさわしい魅力ある学校づくりなどいろいろやっておりますけれども、大変参考になる良い研究発表会だったなと思っています。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第90号についてお願いいたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>議案第90号平成27年度日田市一般会計歳入歳出補正予算教育費につきましては、議案集の1ページに議案を掲載しております。</p> <p>説明につきましては、別冊1の資料で御説明させていただきます。</p> <p>別冊1の1ページでございます。</p> <p>12月補正予算概要について説明します。</p> <p>1ページの1番目、校務用コンピュータ管理運営事業でございます。</p> <p>市内の小中学校で使用しております校務用のコンピュータをつなげるスイッチにつきましては、既に保守期間の5年が経過しております。このスイッチが、大分データセンターと市の情報統計課に設置されておりますが、このスイッチが故障すると全てのシステムが停止し、パソコン教室での授業及び教員のパソコンを使用する校務全てが使用できなくなりますことから、早急に交換する必要がございます。このため聞き設置のため委託料として48万6,000円、それから備品購入費として、415万8,000円、合わせまして、464万4,000円の補正をお願いするものでございます。</p> <p>財源につきましては、全て一般財源でございます。</p>

続きまして、資料2ページ、2番目の要保護準要保護就学援助事業（児童）でございます。

経済的理由によりまして就学が困難と認められる児童に対しまして、学用品費や給食費、修学旅行費等の必要な援助を行っておりますが、認定者数が592人となっております、当初見込みの537人を上回りましたことから、407万9,000円の不足が生じております。

また、新入学学用品費につきましては、これまで7月までに支給を行ってりましたが、入学前の3月に支給を行うこととしたため、周知のための郵便料5万8,000円が必要となっております。合わせまして、413万7,000円の補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、国庫支出金が2万3,000円と一般財源411万4,000円となっております。

続きまして、No.3の要保護準要保護就学援助事業（生徒）でございます。

先ほどNo.2の事業と同様でございますけども、こちらは中学生のほうでございます。新入学の学用品費につきましては、これまで7月までに支給を行ってりましたものを入学前の3月に支給を行うこととしたため、周知のための郵便料6万1,000円が必要となっております。

財源につきましては、全て一般財源となっております。

続きまして、3ページのNo.4地区公民館管理費でございます。

各地区の公民館におきまして実施されました消防設備等の定期点検におきまして設備の不備が指摘されましたことから、災害時の公民館利用者、公民館職員の安全確保のため、修繕にかかる費用について100万円の補正をお願いするものでございます。

財源は、全て一般財源になっております。

続きまして、No.5、チャレンジ！おおいたメモリアル基金管理運営事業でございます。

スポーツ激励金につきましては、対象市民に交付を行っているところでございますが、現時点で、当初予算額350万円に対しまして、既に336万円を交付してございまして、残額が14万円となっております。今後開催される各種大会への出場に際しまして激励金を交付する必要があるございますので、153万8,000円の補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、全てチャレンジ！おおいたメモリアル基金からの繰入金となっております。

続きまして、4ページでございます。No.6、体育施設改修事業

<p>永山委員長</p> <p>諫本委員長 職務代理者</p> <p>学校教育課長</p>	<p>でございます。</p> <p>市総合体育館剣道場につきましては、平成2年に建築されて、築後25年が経過しております。このため経年劣化によりまして、床面が部分的に剝離している状況になっています。このまま放置いたしますと、利用者が負傷しかねないということから、改修するために168万6,000円の補正をお願いするものでございます。</p> <p>また、竹田公園のテニスコートにつきましても、現在公園整備を行う中で閉鎖しておりますが、日常的なコートの手入れが行われていないために、コケ、雑草等が繁茂しております。さらに、開設以来コートの改良等も行われておりませんので、公園整備工事とあわせて、コートの表層土の入れかえなどの工事、619万9,000円の補正をお願いするものでございます。2件合わせまして788万5,000円の補正をお願いするものでございます。</p> <p>補正につきましては、総額で1,926万5,000円となっております。</p> <p>続きまして、5ページでございます。5ページにつきましては、債務負担行為の要求書でございます。</p> <p>この後に議案第93号から97号まで説明させていただきますが、市内の地区公民館につきましては、指定管理者に管理運営を委託するために、指定管理料の限度額15億4,045万8,000円を債務負担としてお願いするものでございます。指定管理の期間は、平成28年度から平成32年度の5カ年間でございます。</p> <p>財源の内訳といたしましては、その他部分で寄附金が50万円、一般財源が15億3,995万8,000円となっております。</p> <p>続きまして、6ページにつきましては、先ほど御説明いたしました12月補正の歳入の事項別の明細書となっております。7ページ、8ページにつきましては、歳出の明細書となっておりますので、御確認をお願いいたします。</p> <p>議案第90号につきましては、以上でございます。</p> <p>議案第90号について御質問、御意見などありませんか。</p> <p>2番目の要保護準要保護就学援助事業、この分は先ほど説明いただいた分と言いますと、人数が足りない分の55人の給食費や修学旅行費などと繰り上げて3月から支給を行う分をまとめると、この金額になるということで、よろしいんですか。</p> <p>先ほど、説明いたしました分につきましては、補正概要の真ん中</p>
---	--

<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>の下のところですが、該当するところに、援助費及び周知のための郵便料を確保するための補正を行うものというところがございます。そこに、先ほど申しましたように、幾らかの郵便費の人数分のもが含まれております。それに加えて、上段の部分の認定者数が上回ったのが補正の理由でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、議案第90号につきましては、原案のとおり可決してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>では、議案第90号について、原案のとおり可決いたします。次に議案第91号について、お願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第91号です。日田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてです。教育総務課から説明させます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、私から議案第91号について御説明を申し上げます。</p> <p>今回の議案は、日田市行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用などに関する法律に基づきまして個人番号の利用に関する条例の一部改正についてでございます。</p> <p>別冊2、A4の横のつづりで資料を用意しておりますので、こちらをご覧ください。</p> <p>国が制定しました番号法、いわゆるマイナンバー制度が10月から施行されております。その番号法では、特定個人情報の提供は原則禁止でございます。</p> <p>しかし、番号法で定められた事務と、市町村が行う独自事務につきましては、同一の自治体間で他機関、日田市でいいますと、市長部局と教育委員会部局の間において、特定個人情報を提供する場合は、今回の条例で一定事務を定めることで、特定の個人情報を提供することが可能になるという法律になっております。</p> <p>そこで、今回、日田市では個人カードの利用範囲を規定するために9月の審議会で制定された日田市行政手続によって、特定の個人を認識するために番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号の利用に関する条例を一部改正しようとするものでございます。まず、最初の1ページをご覧ください。</p> <p>この改正案は、1ページからずっと続きまして、28ページまで</p>

と大変長くなっております。このうち29ページ以降に、今回の改正案についての概要を掲載しておりますので、こちらのほうで説明をさせていただきます。

まず太い字の1、提出理由とあわせまして2番目の根拠、番号法につきましても、先ほど、私のほうから説明をさせていただいたとおりでございます。

3番目に条例改正についてですが、まず(1)題名でございますが、条例の題名は、日田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例というのが元の条例で、これに特定個人情報の提供という文言を加えまして、日田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例と変更されました。

これにつきましては、戻っていただきまして、条例の1ページの右側が改正前で、左側が改正後になりますので、先ほど申しました「特定個人情報の提供」という文言がプラスされております。

29ページのほうに戻っていただきまして、2番目の趣旨と市の責務として、1番と同様に「特定個人情報の提供」を規定するものでございます。

3番目で個人番号の利用については、国が制定しました番号法第9条第2項に基づいて、個人番号を独自に利用する事務をこの中で規定をしております。

ここの部分につきましては、条例の本文の4ページから5ページに、市が独自で利用しようとする事業の名前と実行する機関が書かれております。

教育委員会が利用しようするものについては、6ページの12に、13、14、この3つの事業について、個人番号にかかわりませ特定個人情報を利用しますということで定めております。

5番目でございますが、特定個人情報の提供についてでございますが、法に基づいて市の管理機関間で特定個人情報を提供する場を規定する。この大きく5つが今回の条例改正の内容でございます。

具体的には、1ページめくっていただきまして、30ページに今回の条例改正の簡単なイメージ図を作っております。

大きく(5)で情報連携のイメージということで大きい枠組みの中で、左側でございますが、日田市という、いわゆる行政機関の中に破線で市長部局というものと、教育委員会というふうに分かれています。教育委員会は市長部局から事務の一部について、委任を受けた独立した機関でございますので、市長部局とはあくまでも、

関係連携ということで、情報をいただくことができますよということ
です。

それとあわせて、教育委員会が行おうとする先ほど説明しま
した事業には、まずD事務ということで、法定事務というのがござ
います。これは国の省庁が定めた法定受託事務ということで、法律
に基づいてやってくださいねという事務でございます。

あとE事務とありますが、独自利用事務とございますが、これは
市町村が独自に行っている事務について、特定個人情報を市長部局
からからもらえるというものでございます。

具体的に独自利用事務というのは、少し先ほど説明いたしました
が、隣の31ページの6 具体的内容ということで、上の表の中に1
から14まであがっております、教育委員会が独自に行おうとす
る事務は、12番目に奨学金の貸与に関する事務でございます。こ
れは日田市が条例に基づいてする事務となっております。

13番目が特別支援学級に就学する児童等の就学援助に関する事
務、これも条例を設置いたしまして、市が独自になっています。

14番目で、小中学校に在籍する児童生徒に対する就学援助に関
する事務、これも市が事務の規則を定めまして独自にやっている事
務でございます。

この3つの事務を、日田市は独自利用ということで、今回条例改
正の項目にあげ、議会で議決をしていただくことで、番号法に基づ
く個人番号に所属する個人情報を利用することが可能になるという
ものでございます。

一部、30ページの枠の中で法定事務というのがございますが、
教育委員会も国が定めた法律に基づいてやらなければならない事務
が多くございます。それは1ページ開いていただいて、32ページ
に右のほうに抜粋がございしますが、上から3段目です。教育委員会
に法定事務ということで事務の名前は、学校保健安全法による医療
に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるも
の、これについては委員会に委ねられた法定事務でございますの
で、この条例の中に定める必要ないということでございます。

今回なかなか私どもも、触れる機会のない条例改正ということ
で、総務課と一緒につくったものでございますが、要約しますと、
基本個人情報ですので、原則公開できませんけれども、個人情報利
用しようとする場合、国が定める法律によるもの、それを基準とし
ております。全ての個人情報を我々も使えるようになります。

市町村がそれぞれの条例なり規則に基づいて特定個人情報を使
おうとする場合は、こういうふうに市の条例で定めなければいけま
せんというふうに番号法で定められておりますので、今回9月に制定

	<p>した条例の一部を改正をしようとするものが、この議案第91号になります。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>議案第91号について御意見、御質問ありませんか。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>内容についてそうするしかないというふうなことだと思うんですけど、改正前の動きはいつ、どのように出てきたんですか。</p>
教育総務課長	<p>これは、番号法自体が国が10月1日に施行しておりますので、元の条例自体は9月の定例審議会で、いわゆる基の条例は教育委員会に直接関係する部分もございませんでしたので、市長部局のほうで条例案について議会のほうに上程させていただいて、番号法に関連する市町村の条例を定めたものです。</p> <p>今回はその条例に基づいて、独自事務を、これとこれをそれぞれの課でやるというふうに、決定いたしましたので、それぞれ条例の一部の中に独自事務の14、それと市長局と教育委員会は連携機関ということで、特定情報を市長部局からもらうということができますということを決めたというところでございます。</p>
永山委員長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>では、議案第91号日田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することにします。</p> <p>議案第92号についてお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第92号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について教育委員会より説明します。</p>
教育総務課長	<p>それでは、続きまして議案第92号、別冊の資料3のほうになりますが、教育に関する管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書でございます。</p> <p>この報告書は、先の10月の定例会で御説明いたしましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、第26条で教育委員会の責任体制を明文化するために定められた規則に則って毎年実施しているものでございます。</p> <p>点検、評価を行うに当たっては、教育に関する学識経験を有する方々から、客観的に評価を受けることにしておりますので、別府大</p>

	<p>学の豊田学長、大分大学の山崎教授、佐賀大学の上野教授の3名の方々からそれぞれ評価をいただきました。</p> <p>先生方からいただきました御意見は、この資料の75ページから82ページにそれぞれの先生方の御意見を記載いたしまして、10月の定例会で報告させていただいております。</p> <p>今回は、最後の83ページに教育委員会として平成26度事務事業の点検、評価のまとめを記載させていただいております。</p> <p>少し内容を説明させていただきます。</p> <p>まず、最初の段落がこの報告書の目的を整理しております。次の段落では、この点検、評価を行ったことで問題が明らかになったもの、次の段落では、3段目になりますけれども、先生方からいただいた今後の教育委員会が議論すべきであるという、大きな課題を整理しております。</p> <p>そして、最後の大きい段落でございますが、こちらは先生方から事務事業に対する今後の宿題というような問題を記述をさせていただいております。</p> <p>御確認をいただければと思います。</p> <p>なお、今後の予定でございますが、本日御承認いただければ、21日に開催いたします総合教育会議で市長へ説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>さらに、12月の定例市議会の教育福祉委員会で報告をさせていただいた後に、市のホームページで公表をさせていただく予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	議案第92号について御意見、御質問はありませんか。
岡部委員	<p>これだけの莫大な資料を作成するのは大変だったと思います。</p> <p>ただ、今回の点検・評価は、4つの項目に分かれて点検・評価をしていますが、教育行政全体の目標「心豊かで輝く人のまちづくり」の評価が必要な気がします。今回はもうこれだけの資料ができていますのでこれで結構ですが、検討の余地はあるような気がします。</p>
教育総務課長	<p>岡部委員おっしゃるのも、確かに分かります。私ども今言われて、初めて気づきましたし、その三人の先生方からも、一番上に上げます命題であります「心豊かで輝く人の育つまちづくり」、これが、何%達成したかを評価したほうがいいのではないかという御意見が、今委員から初めてお伺いいたしましたので、また、ほかの先</p>

	<p>生方にも御意見をいただくのとあわせて、いずれにしても、教育大綱あるいは平成29年度以降の教育実施方針という教育委員会の大きな計画を立てないといけませんので、参考とさせていただきます。ありがとうございます。</p>
永山委員長	<p>ほかにありませんか。よろしいですか。</p>
諫本委員長 職務代理者	<p>まとめの中の真ん中のあたりですか、教育委員会の運営・活動については、と書いてあるところで、前段の方は積極的に市民の意見を反映した活動が求められているということで、良いと思いますし、この次の方は、地域社会における学校のあり方について、地方創生に向けた取組の中で議論を重ねていくことが重要というふうに書いてあります。ちょうど今、地域づくりとか、学校の過疎化、統合の問題とか、いろいろ課題に上げられているところを、今解決をしていくところがこの辺だろうと思うわけですね。</p> <p>だから、ここに上げていただいたことは、非常にありがたいです、ということなんですけど、まさに、この辺を、細かい議論はもちろんあるし、解決はしていかなければならないんですが、学校が向かう方法としてはここにあるような気がしますので、来年というか、今もそうですが、いろいろ議論を進めていったり、考え方を進めていくときに、この観点がやっぱりいるんだろうと思いますので、ここに書いていただいたことは、非常にありがたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。各先生方の評価の中にも、やはり大きく学校教育の実施についての分に、やはり評価のご意見をたくさんいただいております。</p> <p>その中で、学力向上であるとか、日田市の特色である咸宜園教育についてそして今、委員さんがおっしゃった地域とともにある学校、地域と協働していく学校については、今後の大きな学校のあるべき姿だというように私たちが捉えているところでございます。</p> <p>残念ながら、ここの部分で評価がちょっと低くて、学校運営協議会等については、進んでないんじゃないかという御意見いただいているんですけど、このあたりは、学校教育課として来年度、今後の課題だと思っております。</p> <p>以上です。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。ほかに何かありませんか。よろしいですか。（「ありません」の声あり）</p>

<p>教 育 長</p>	<p>それでは、議案第92号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>では、議案第93号についてお願いします。</p> <p>議案第93号から議案第97号につきましては、指定管理者の指定についてでございますので、一括して社会教育課より説明いたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>それでは、議案第93号から議案第97号、5議案について、一括して御説明をいたします。</p> <p>まず、議案集の3ページから7ページまでの議案でございます。</p> <p>本案につきましては、日田市公民館それから農村環境改善センター、林業センター、中津江ホール及び大山文化センターの管理を行わせる指定管理者を指定するため、議決をお願いするものでございます。</p> <p>指定管理者の所在地につきましては、日田市上城内町2番6号、名称といたしましては、一般財団法人日田市公民館運営事業団、指定の期間といたしましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間でございます。</p> <p>公民館運営事業団を指定管理者にした理由につきましては、議案集の9ページをお開きいただきたいと思います。9ページの5番に選定した理由でございますが、公民館等の施設につきましては、一般財団法人日田市公民館運営事業団が各地区公民館運営協議会の組織を一本化し、運営体制の強化、事務の効率化を図るとともに、市民の生涯学習活動の振興や、市民参加のまちづくりの促進に寄与することを目的に、それぞれの施設を運営するために市の出資による一般財団法人として設立をされたものでございます。</p> <p>さらに、これまでの施設管理の経験及び実績等から、今後におきましても適切な管理が見込めますため、公募を行わず非公募により公民館運営事業団を指定管理者として選定をするものでございます。</p> <p>なお、5年間の委託料の合計としては、6番にございますが、総合計15億4,045万8,000円でございます。</p> <p>議案書の10ページが管理施設の地図を添付をしているところでございます。</p> <p>以上となっております。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>議案第93号から議案第97号について、御意見、御質問はあり</p>

	<p>ませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>これは、やはり5年で区切らなくちゃいけないものなのではないでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>今、日田市の方針といたしましては、指定管理は全て5年ということで設定しておりますので、それに基づいて5年間の指定というところでございます。</p>
永山委員長	<p>この先、公募を行うかもしれないとか、そういう可能性もあるんですか。</p>
社会教育課長	<p>先ほど申し上げましたとおり、一般財団法人公民館運営事業団は、公民館等施設を管理をするために市がつくった財団でございますので、この財団があるかぎり是非公募と考えております。</p>
永山委員長	<p>単純な疑問ですが、5年ごとという縛りがあるが故の身分の不安定さとか、雇用の上で職員の方に、デメリットはないのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>一般財団法人とは雇用関係につきましては、日田市が総合的に人件費を補助していくというような形でお話しながらやっておりますので、雇用関係につきましては、身分上は安定をしておいております。</p>
永山委員長	<p>そうなんですね、よかったです。ありがとうございます。</p> <p>ほかにはありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>それでは、議案第93号から議案第97号につきましては、原案どおり可決いたします。</p> <p>次に、議案第98号についてお願いします。</p>
教 育 長	<p>議案第98号工事請負契約(日田市複合文化施設建築主体工事請負契約)の変更契約の締結について社会教育課より説明いたします。</p>
社会教育課長	<p>次に議案第98号について、ご説明を申し上げます。議案集の11ページから16ページでございます。</p> <p>本案につきましては、日田市複合文化施設建築主体工事請負契約</p>

の額の変更が生じたため変更契約を締結しようとするもので、議決をお願いするものでございます。

議案集11ページでございますが、変更前の契約金額5億3,784万円に2,121万8,760円を増額いたしまして、変更の契約金額が5億5,905万8,760円となるものでございます。

契約の相手方といたしましては、河津・江藤建設工事共同企業体でございます。

次に、議案集の12ページをお開きいただきたいと思います。

12ページの4番と5番に今回の設計変更の主な理由を掲載しております。

主な理由といたしまして、まず、1点目が本館棟の1階展示室への美術品搬入口の設置1,130万円でございます。当初設計段階では、1階展示室に大きな搬入口を設置することは、構造耐力不足により困難と判断をしておりましたが、改修工事をする中で施設の北側部分に搬入口が対応できる箇所の確認をすることができたため、施設の利用効率性を図る上から、本工事を追加するものでございます。

設置する位置といたしましては、議案集の14ページに図面を添付しております。

14ページでございます。中央公民館の小ホールの部分が今回、展示室と音楽室に改装を行います。その展示室の左端の部分です。こちらのほうに搬入口を設置いたします。搬入口とかなり段差がついておりますので、昇降機をこちらに設置をさせていただいております。

続いて、前のページに戻っていただきたいと思います。変更の2点目でございますが、浄化槽の解体、撤去、これが130万円でございます。具体的には、15ページに図面を添付いたしております。図面の右側、駐車場の奥に収蔵庫を新たに建設いたしますが、基礎工事を行う際に、16ページに写真を添付しておりますが、16ページの写真にありますとおり、建設から昭和63年までの間に中央公民館で使っておりました合併浄化槽がこの地に埋まっております。工事の支障となるため撤去を行ったものでございます。

続いて12ページに、また戻っていただきたいと思います。3点目といたしまして、変更の3点目でございますが、本館棟の外壁劣化部の改修これが260万円でございます。外壁内部の劣化に起因するひび割れ及び欠損部等が想定以上に散見されましたため、改修の必要性が生じたということで、補修工事を追加するものでございます。

以上でございます。

永山委員長	議案第98号について、御意見、御質問はありませんか。よろしいですか。
諫本委員長 職務代理者	大型の美術品の搬入の件は、ほかの会でも課題になっていたもので、解決できたのはよかったですと思いますが、ホール以外のところには問題なく入るのでしょうか。展示室以外のところの2階常設展示室やアプローチの部分は可能だったのでしょうか。
社会教育課長	2階の常設展示場については、収蔵庫にエレベーターがございますので、それが今回できますので、そういった搬入には可能だと思います。
諫本委員長 職務代理者	ここに入らないものは、どうするのかと思ったので、お伺いしました。
永山委員長	ほかにありませんか。よろしいですか。 (「ありません」の声あり) では、議案第98号につきましては原案のとおり可決いたします。 では、次に報告事項について説明をお願いします。
書 記	報告第30号でございます。議案集の17ページをお願いします。 報告第30号、平成27年10月分の寄附採納についてでございます。地区寄付が1点、一般寄附が3点ございました。 まず、地区寄付の採納ですが、石井町の櫻木様から絵画1点を五和公民館に御寄附いただいております。 次に、一般寄附ですが、鹿児島市の千原建設株式会社から淡窓図書館へ図書カード20万円相当を御寄附いただいております。 次に、玉川町の狩野様から咸宜小学校へ5連ロッカー150万円相当をいただいております。 次に、福岡市のプロレスリング華激アステカ様よりイジメ撲滅事業へ役立ててほしいということで、2万円をいただいております。 10月につきましては、以上4件で、金額が2万円と物品相当額170万円、合わせまして172万円のご寄附となっております。 報告第30号につきましては、以上でございます。
永山委員長	報告第30号寄附採納について、御質問などはありませんか。よろしいですか。

<p>学校教育課長</p>	<p>では、次をお願いします。</p> <p>報告第31号漢字検定実施後アンケートの結果についてでございます。</p> <p>議案集18ページをお願いします。</p> <p>今年度より始まりました、確かな学力支援事業のうちのチャレンジ漢字、漢字検定を6月19日に実施をいたしました。その後の検証を図るためにアンケートを実施いたしました。その結果について御報告をいたします。</p> <p>まず、本事業ですが、チャレンジ意欲の高揚と学習意欲の向上を目的として小学校漢字能力検定、いわゆる漢検の受検料の助成を行うものでございます。</p> <p>具体的には小学校4年生が原則8級を全員受検とし受検料の全額助成、5、6年生は希望受検として、受検料の半額助成を行うものでございます。</p> <p>なお、受検級は原則にしておりますので、4年生でも8級以外の級を受検することは可能となっております。</p> <p>今回のアンケートは、2にありますように、対象学年の4・5・6年生と教職員に対して実施をいたしました。3番にありますように、4・5・6年生の児童数、志願者数、受検者数、受検率、アンケート回答者数は表のとおりでございます。</p> <p>希望受検でありました、5・6年生の受検率は、3割程度であったことは、以前報告したとおりでございます。</p> <p>4番の(1)は希望受検でした5・6年生の回答状況です。</p> <p>質問の2では、受検を決めたのは、おうちの人の勧めというのが一番多くて、次が自分自身で決めたという結果でございました。</p> <p>19ページの(2)は、受検をいたしました4・5・6年生の回答になります。</p> <p>質問4の漢字検定にチャレンジして、以前より漢字が好きになったと肯定的に答えた児童が66%から77%でございました。質問5の漢字検定にチャレンジして、以前より漢字の学習を頑張ろうという気持ちになったと答えた児童が75%から84%、質問6のように漢字検定にチャレンジしてよかったと回答した児童は、83%から94%と非常に高い結果でございました。また、質問7のまた漢字検定にチャレンジしたいと答えた児童は、4年生で72.1%、5年生で79.5%、6年生で83.7%でございました。</p> <p>これらの結果から、今回漢字検定を受検した子供の大半が、その後の漢字学習に対して意欲を持って次回も受検したいと思っていることがわかりました。こういう点につきましては、本事業の目的で</p>
---------------	--

	<p>あるチャレンジ意欲の高揚と学習意欲の向上が十分に達成できたと判断をしております。</p> <p>次に、19ページの中段から20ページにかけては、漢字検定を受けての感想や意見、要望の中から主なものを記載をしております。白丸が肯定的な内容、黒丸は否定的な内容でございます。記述回答全体のほとんどが肯定的な感想で、不合格だった子供の中にも、また挑戦したいという記述が複数ありました。</p> <p>これらの児童のアンケート結果からも、目的としておりました学習意欲の向上にもつながる回答を数多く見ることができております。</p> <p>20ページの中段から21ページかけましては、学校教職員のアンケートの結果でございます。ほとんどの学校で事前の漢字練習に取り組んでおり、漢字検定に向けての意欲づけや動機づけを行っております。</p> <p>また、不合格だった子供への配慮も、各学校できめ細やかに対応していただきました。</p> <p>保護者からの声や反応については、肯定的、否定的両面がございました。全ての学校で無事に実施していただきましたけれども、学校からは今年度初めての取り組みということで、運営に関する困りや、来年度実施についての要望等もございます。</p> <p>そこで、今回アンケート結果の集約を受けまして、この2学期中に漢字検定の検討委員会を開催いたしまして、成果や運営上の課題等の検証を行う予定でございます。そこで、検討したことをもとに、来年度の実施につなげていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>報告第31号について、御質問などありませんか。よろしいですか。</p>
岡部委員	<p>4年生がほぼ全員受検するんですね。5・6年生は希望者で、50%補助ですか、これは、全部受けてほしいと思いがあるんでしょうが、4・5・6年生全員を受検させないのは、予算上のことでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>まず、4年生の全員受検にしましたのは、小学校で全部で1,006文字の漢字を学びます。そのうちの約半分を3年生の段階で終わってしまいます。ですから4年生がちょうど半分、3年生が終わった時点で、小学校で学ぶ最初の半分が4年になって最初の段階で総復習してもらいたい、3年間学んだことを一度おさらいをし</p>

	<p>て、それから4年生、5年生、6年生の漢字に向かってもらいたいというところがひとつでございます。</p> <p>5年生、6年生につきましては、4年生で学んだことを、いわゆるチャレンジ意欲というところもありますので、意欲的に学ぶ子どもたちを育てたいという思いがあって、5、6年生は希望受検としておりますが、予算的なことも中には含まれております。</p> <p>以上でございます。</p>
岡 部 委 員	<p>「4年生だけは全員受験させる」というねらいは分かりました。ただ、先日の先哲慰霊祭の一環として、咸宜園の世界遺産登録推進を目指して、市内の子ども達に作文コンクールをいたしました。3校から163名の応募をいただきましたが、その中で大変うまく書いている子どもはたくさんいたのですが、6年生でありながらほとんど平仮名ばかりの作文もかなり見られました。漢字を知っているのに面倒くさいから平仮名を使うのか、それとももう忘れてしまっているのかは分かりませんが、日頃からなるべく漢字を使えるよう、学校現場の指導の徹底の必要性を感じました。</p>
学校 教育 課 長	<p>御指摘ありがとうございます。確かに、やはり漢字を学んで、それを生活に役立てるとか、そういった作文など、テストでできるんじゃないくて、そういう形で理解していく本当の力と思うんですね。そういったことも含めて漢字で今回学んだことが、5年生、6年生の中で積極的に受検をして、漢字を学ぶことが楽しかったとか、よかったという感想が出てくるわけですから、そういったところを反映できるようにしていければいいと考えております。</p> <p>先生方についても、そここのところの御指導を、これも必要だというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
諫 本 委 員 長 職 務 代 理 者	<p>大変肯定的な意見があり、非常に良かったなと思います。今説明があったように、漢字検定にチャレンジして良かったと思うのが、相当高い数字が出て、本当に良かったなと思いますけれど、4年生の否定的な意見で、無理やり漢字検定をさせるのをやめてほしい、漢字検定受けたくない、全体の中で何%か出てくるのはしょうがないなと思うんですけど、この辺の気持ちというか、程度というか、その辺の感覚等、もしわかれば、教えてもらいたんですけど。</p>
学校 教育 課 長	<p>確かに、これは本当に少数意見です。ここに記載している白丸ばかり載せるのはあれですので、黒丸もあえて載せなければいけない</p>

	<p>と、否定的な意見も載せさせていただきました。</p> <p>これは、学校からの回答ですので、こちらのほうで、学校のほうの気持ちは、どうなんですかというような部分についての把握は現在のところはできておりません。</p> <p>ただ、やはりこういう子供たちがいますので、やはり子供たちが、本当やってみて合格したかどうか、というところも、正直わかりません。もし、合格をしてこういう感じやったら、ちょっとどうなのかなと思ってますので、そこはやはり全ての子供たちが同じような気持ちになればいいですけど、こういった子供たちの声もあるというのも事実です。</p>
<p>諫本委員長 職務代理者</p>	<p>普通そのほうが自然だと思うんですけどね。少数意見かなというふうにと捉え方とは思っております。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>質問です。21ページの(5)番の困ったことの中に、LDの子供への対応があがっていますが、確かに、学習障害のお子さん、特に文字が苦手な子にとっては、相当きついことだと思うんです。例えば、そういう子にみんなと同じ問題じゃなくても、その子のレベルに応じた個別のチャレンジテストみたいなものをして、今日がんばりましたとか、何かその辺のきめ細かい対応など、学校にそれを求めるのは申しわけない気がするんですが、何かそういうフォローなど今後の課題として、先生方からの御意見とか出てきていますか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>そもそも、4年生にしても、原則全員受検ですけども、保護者に必ず受検させるとか、しないとか了解をもらいますので、中にはLDの子供、特に漢字の苦手な子供たちもいますので、この回答していただいた学校のこのお子さんが受検したらどうかということについても、今の段階では我々では判断はしておりません。</p> <p>検定になればどうしても同じ問題をやらなければいけません。ですが、違うところで、違う問題やったとかですね、そういった配慮はあったかとは思いますが、でも学校は、そういったきめ細かな指導はすべきだと思ってます、配慮を含めてですね。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ぜひお願いしたいです。そのほかありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>では、報告第32号についてお願いします。</p>

<p>社会教育課</p>	<p>報告第32号専決処分について御説明申し上げます。</p> <p>議案集の22ページでございます。本年8月25日の台風15号によりまして発生した家屋の一部損壊につきまして、相手方に対し損害賠償を行う必要が生じたので、専決処分を行ったものでございます。</p> <p>事故の概要といたしましては、本年8月25日午前7時ごろでございますが、台風15号最速風速が50メートルございましたが、15号による旧桂林公民館跡地内の樹木が倒れて、敷地に隣接いたします中城町1番30号の末松弘彰氏の住宅の屋根に倒れかかり、屋根それから雨戸の一部を破損したものでございます。</p> <p>今回の過失割合につきましては、市が施設管理の瑕疵を全面的に認めまして、相手方0%に対し、市100%の割合で修繕費用の19万5,329円を市が全額負担するものでございます。</p> <p>本件につきましては12月に開催されます市議会定例会に専決処分報告を行うものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>報告第32号専決処分について、御質問などありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>では、次の報告第33号お願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>それでは、報告第33号議案集の23ページでございます。</p> <p>平成28年日田市成人式についてでございます。</p> <p>開催の日時、平成28年1月10日日曜日でございます。式典開始は11時からの予定でございます。1時間10分程度の式典でございます。場所はパトリアの大ホールを使いまして、式典を開催いたします。</p> <p>式次第につきましては、こちらの資料に記載したとおりでございます。開式の言葉を教育委員長にお願いをいたします。</p> <p>今年度の出席の予定者でございますが、718名が予定者でございます。男性334名、女性384名でございます。</p> <p>それから、今回、記念品でございますが、地区ごとの記念写真を後日、地区公民館のほうから新成人に配布することといたしております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>報告第33号について、御質問などありませんか。よろしいですか。</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>(「ありません」の声あり) では、その他に入ります。 12月定例教育委員会会議の日程についてお願いします。</p> <p>それでは12月期の定例の教育委員会の予定の案でございますが、12月24日が木曜日になります。24日木曜日で現在予定をしておりますので、ご予定はいかがでございましょうか。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>よろしいですか、24日木曜日確定ですね。 そのほかにはありませんか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>11月21日が総合教育会議が午後1時からあります。25日水曜日が2回目の学校訪問です。 以上です。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>はい、わかりました。何かそのほか、ありませんか。 (「ありません」の声あり) それでは11月定例教育委員会を終わります。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時16分</p>